

在留資格「留学」の取得について

日本の大学で学ぶためには、基本的に在留資格「留学」を得る必要があります。「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできません。また、「家族滞在」「定住者」等の在留資格でも入学することはできませんが、「留学」以外の在留資格の場合、奨学金等、留学生対象の各種補助制度は利用できませんのでご了承ください。

在留資格「留学」の申請について

A. 入学手続き時に日本に滞在している者

入学許可書の交付を受けた国内出願者は、ただちに最寄りの入国管理局にパスポートと在留カードまたは外国人登録証明書を持参して「留学」の在留資格を申請してください。

(1) 「家族滞在」等から「留学」への在留資格の変更を申請する場合

下記の書類を添付してください（書類は6カ月以内に作成されたものに限りです）。

- ①在留資格変更許可申請書（入国管理局指定書式 申請人作成用3枚、所属機関作成用2枚）
- ②入学許可書またはその写し（写しの場合、原本の提示が必要です）
- ③その他（P.3 ◎注意 を参照）

(2) 「短期滞在」の在留資格を所有する者が、「留学」の在留資格を申請する場合（査証相互免除取決め国からビザなしで入国した者が「留学」の在留資格を申請する場合を含む）

「短期滞在」から「留学」の在留資格への変更申請は、まず「留学」用の「在留資格認定証明書」を最寄りの入国管理局に申請し、発行され次第、最寄りの入国管理局で「在留資格変更許可申請」を行ってください。また、変更許可申請が日本国内でできない場合は、「在留資格認定証明書」が発行され次第、日本国外の日本大使館等在外公館で「留学」ビザを申請してください。

在留資格認定の申請には下記の書類を添付してください（書類は6カ月以内に作成されたものに限りです）。

- ①在留資格認定証明書交付申請書（入国管理局指定書式 申請人作成用3枚、所属機関作成用2枚）
※記入例をP.4～6に掲載
※5枚あるうちの最後の2枚(所属機関作成用)は大学で作成します。入国管理局で申請を行う前に余裕をもって法政大学大学院事務部専門職大学院課（Email:innovation@hosei.ac.jp/Tel:03-3264-5326）まで申し込んでください。
※記入フォームは入国管理局のWEBサイトからダウンロードできます。
入国管理局WEBサイト <http://www.immi-moj.go.jp/>
（記入フォームは <http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-1-1.html>）
- ②写真1枚（縦4cm×横3cm、①の申請書に貼付）
- ③入学許可書またはその写し（写しの場合、原本の提示が必要です）
入学許可証は全ての入学手続きを完了した方に発行します。入学手続き完了後、大学院事務部専門職大学院課（Email:innovation@hosei.ac.jp/Tel:03-3264-5326）まで申し込んでください。
- ④定型の返信用封筒（簡易書留料金392円分の切手を貼付、「在留資格認定証明書」送付先(日本国内に限る)の住所を記入したもの)
- ⑤その他（P.3 ◎注意 を参照）

B. 入学手続き時に日本に不在の者

入学手続き時に日本に不在の者は、出願時まで以下のとちらかに決めてください。

<代理申請を日本国内に滞在する者に依頼する場合>

代理申請者に写真1枚を送付し、以下の(1)および(2)について依頼してください。代理申請者は本邦居住の経費支弁者または親族に限ります。

(1) 入学許可書を送付された代理申請者は、直ちに入国管理局に、下記の書類を提出して、「留学」ビザ申請のための「在留資格認定証明書」の交付を代理申請してください（書類は6カ月以内に作成されたものに限ります）。

①在留資格認定証明書交付申請書（入国管理局指定書式 申請人作成用3枚、所属機関作成用2枚）

※記入例をP.4～6に掲載

※5枚あるうちの最後の2枚(所属機関作成用)は大学で作成します。入国管理局で申請を行う前に余裕をもって大学院事務部専門職大学院課（Email:innovation@hosei.ac.jp/ Tel:03-3264-5326）まで申し込んでください。

※記入フォームは入国管理局のWEBサイトからダウンロードできます。

入国管理局WEBサイト <http://www.immi-moj.go.jp/>

（記入フォームは <http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-1-1.html>）

②写真1枚（縦4cm×横3cm、①の申請書に貼付）

③入学許可書またはその写し（写しの場合、原本の提示が必要です）

④定型の返信用封筒（簡易書留料金 392 円分の切手を貼付、「在留資格認定証明書」送付先の代理申請者の住所を記入したもの）

⑤その他（P.3 ◎**注意** を参照）

(2) 「在留資格認定証明書」は通常、申請の約1カ月半後に入国管理局から代理申請者に送付されます。「同証明書」の送付を受けた代理申請者は、直ちに本人に、速達書留の航空便で送付し、本人に「留学」ビザの申請をさせてください。

(3) 本人は、最寄りの日本大使館等在外公館に「在留資格認定証明書」とパスポートを提示して「留学」ビザを取得してください。

<代理申請を法政大学に依頼する場合>

「留学」ビザ申請に必要な「在留資格認定証明書」の代理申請を行う者（本邦居住の経費支弁者または親族）がない場合は、本学がこれに代わって代理申請を行います。その場合は、手続に必要な以下の書類を、出願時に出願書類と一緒に法政大学に送付してください。必要書類を出願時に同封しなかった場合は、大学は代理申請を行いません。またこの結果ビザの取得ができないために入学ができなかった場合でも、入学金の返還には応じません。

ただし、大学が代理申請をしても「在留資格認定証明書」が発行されない場合もありますので、承知のうえ、申請してください。なお、大学に提出された書類は試験の可否に関わらず返還しません。

～手続に必要な書類～

①在留資格認定証明書交付申請書（入国管理局指定書式 申請人作成用3枚）

※記入例をP.4～6に掲載

※5枚あるうちの最後の2枚(所属機関作成用)は大学で作成しますので記入・提出は不要です。

※記入フォームは入国管理局のWEBサイトからダウンロードできます。

入国管理局WEBサイト <http://www.immi-moj.go.jp/>

(記入フォームは <http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-1-1.html>)

②写真1枚(縦4cm×横3cm、①の申請書に貼付)

③パスポートのコピー(顔写真のページ)

④在留資格認定証明書大学代理申請願(本学所定のもの。この入学試験要項と同じ箇所からダウンロードできます)

⑤その他(下記 **◎注意** を参照)

代理申請の方法によらず本人が自国において「在留資格認定証明書」の申請をする方法がありますが、この場合、「留学」ビザの取得までに数カ月を要することがあります。

◎注意 「その他」について

- ・必要に応じ、学費・生活費の支弁、経歴に関する書類の提出を求められる場合があります。
- ・提出資料が外国語により作成されているときは、公的証明書付きの日本語訳を添付してください。

【問い合わせ先】 ※不明な点は以下に事前に確認すること。

東京入国管理局 外国人在留総合インフォメーションセンター

〒108-8255 東京都港区港南5-5-30 電話：03-5796-7112

<記入上の注意>

別記第六号の三様式(第六条の二関係)
申請人等作成用 1
For applicant, part 1

※黒インクボールペンを使用の上、日本語か英語で記入してください。

※訂正する際は、二重線で消して訂正印か署名してください。修正液を使わないでください。

在留資格認定証明書交付申請書
APPLICATION FOR CERTIFICATE OF ELIGIBILITY

To the Director General of
Regional Immigration Bureau

出入国管理及び難民認定法第7条の2の規定に基づき、次のとおり同法第7条第1項第2号に掲げる条件に適合している旨の証明書の交付を申請します。
Pursuant to the provisions of Article 7-2 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act, I hereby apply for the certificate showing eligibility for the conditions provided for in 7, Paragraph 1, Item 2 of the said Act.



1 国籍・地域 韓国
Nationality/Region

2 生年月日 ×××× 年 1 月 1 日
Date of birth Year Month Day

3 氏名 Lee Mi Sun
Name

4 性別 男 / 女
Sex Male / Female

5 出生地 韓国・ソウル
Place of birth

6 配偶者の有無 有 / 無
Marital status Married / Single

7 職業 学生
Occupation

8 本国における居住地 韓国ソウル市・・・
Home locality

9 日本における連絡先 法政大学 東京都千代田区富士見2-17-1
Address in Japan

10 旅券 (1)番号 AB1234567 (2)有効期限 20×× 年 1 月 31 日
Passport Number Date of expiration Year Month Day

11 入国目的 (次のいずれか該当するものを選んでください。)
Purpose of entry: check one of the followings

12 入国予定年月日 20×× 年 4 月 1 日
Date of entry Year Month Day

13 上陸予定港 成田
Port of entry

14 滞在予定期間 4年
Intended length of stay

15 同伴者の有無 有 / 無
Accompanying persons, if any Yes / No

16 査証申請予定地 ソウル
Intended place to apply for visa

17 過去の出入国歴 (有 / 無) 有 / 無
Past entry into / departure from Japan Yes / No

18 犯罪を理由とする処分を受けたことの有無 (日本国外におけるものを含む。)
Criminal record (in Japan / overseas)

19 退去強制又は出国命令による出国の有無 (有 / 無) 有 / 無
Departure by deportation / departure order Yes / No

20 在日親族(父・母・配偶者・子・兄弟姉妹など)及び同居者
Family in Japan (Father, Mother, Spouse, Son, Daughter, Brother, Sister or others) or co-residents

パスポートと同一の英字表記を記入

国・都市名を記入

大学による代理申請を希望する場合は、大学の連絡先を記入

東京の場合 成田 or 羽田

ビザの申請を予定している在外公館(大使館・領事館)の都市名

在日親族がいない場合「なし」と記入

| 続柄 Relationship | 氏名 Name | 生年月日 Date of birth | 国籍・地域 Nationality/Region | 同居予定 同居する with applicant or not | 勤務先・通学先 Place of employment/school | 在留カード番号 特別永住者証明書番号 Residence card number Special Permanent Resident Certificate number |
|--------------------|------------|-----------------------|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| なし | | | | はい/いいえ Yes/No | | |
| | | | | はい/いいえ Yes/No | | |
| | | | | はい/いいえ Yes/No | | |
| | | | | はい/いいえ Yes/No | | |

※ 20については、記載欄が不足する場合は別紙に記入して添付すること。なお、「研修」、「技能実習」に係る申請の場合は記載不要です。
Regarding item 20, if there is not enough space in the given columns to write in all of your family in Japan, fill in and attach a separate sheet.
In addition, take note that you are not required to fill in item 20 for applications pertaining to "Trainee" / "Technical Intern Training".

(注) 裏面参照の上、申請に必要な書類を作成して下さい。 Note: Please fill in forms required for application. (See notes on reverse side)

21 通学先 Place of study
 (1)名称 法政大学
 (2)所在地 東京都千代田区富士見2-17-1 (3)電話番号 03-3264-5475

22 修学年数 (小学校～最終学歴) 12 年
 Total period of education (from elementary school to last institution of education) 12 Years

23 最終学歴 (又は在学中の学校) Education (last school or institution) or present school
 (1)在籍状況 卒業 在学中 休学中 中退
 大学院 (博士) 大学院 (修士) 大学 短期大学 専門学校
 高等学校 中学校 その他 ()
 (2)学校名 ○○高等学校 (3)卒業又は卒業見込み年月日 20××年 2月 10日

24 日本語能力 (専修学校又は各種学校において日本語教育以外の教育を受ける場合に記入)
 Japanese language ability (Fill in the followings when the applicant plans to study at advanced vocational school or vocational school (except Japanese language).)
 試験による証明 Proof based on a Japanese language test
 (1)試験名 日本語能力試験 (2)級又は点数 N1
 日本語教育を受けた教育機関及び期間
 機関名 期間: 年 月 から 年 月 まで
 その他

25 日本語学習歴 (高等学校において教育を受ける場合に記入)
 Japanese education history (Fill in the followings when the applicant plans to study in high school.)
 日本語の教育又は日本語による教育を受けた教育機関及び期間
 機関名 ○○高等学校
 期間: 20××年 3月 から 20××年 2月 まで

26 滞在費の支弁方法等 Method of support to pay for expenses while in Japan
 (1)支弁方法及び月平均支弁額 Method of support and an amount of support per month (average)
 本人負担 円 在外経費支弁者負担 80,000 円
 在日経費支弁者負担 円 奨学金 30,000 円
 その他 円
 (2)送金・携行等の別 Remittances from abroad or carrying cash
 外国からの携行 円 外国からの送金 80,000 円
 (携行者) 携行時期) その他 円
 (3)経費支弁者 Supporter
 ①氏名 李明守
 ②住所 韓国ソウル市... 電話番号 000-9999-9999
 ③職業 (勤務先の名称) ○×○×○株式会社 電話番号 000-9999-9999
 ④年収 800万 円

自国での最終学歴及び学校名を記入

全て日本円で記入

2015年4月から受給予定の奨学金がある場合、記入

(4) 申請人との関係 (上記(1)で在外経費支弁者負担又は在日経費支弁者負担を選択した場合に記入)

Relationship with the applicant (Check one of the followings when your answer to the question 26(1) is supporter living abroad or Japan.)

- 夫 Husband 妻 Wife 父 Father 母 Mother 祖父 Grandfather 祖母 Grandmother 養父 Foster father 養母 Foster mother
 兄弟姉妹 Brother / Sister 叔父 (伯父)・叔母 (伯母) Uncle / Aunt 受入教育機関 Educational institution 友人・知人 Friend / Acquaintance
 友人・知人の親族 Relative of friend / acquaintance 取引関係者・現地企業等職員 Business connection / Personnel of local enterprise
 取引関係者・現地企業等職員の親族 Relative of business connection / personnel of local enterprise その他 () Others

(5) 奨学金支給機関 (上記(1)で奨学金を選択した場合に記入)

Organization which provide scholarship (Check one of the following when the answer to the question 26(1) is scholarship)

- 外国政府 Foreign government 日本国政府 Japanese government 地方公共団体 Local government
 公益社団法人又は公益財団法人 () Public interest incorporated association / Public interest incorporated foundation △財団 () その他 () Others

27 卒業後の予定 Plans after graduation

- 帰国 Return to home country 日本での進学 Enter school of higher education in Japan
 日本での就職 Find work in Japan その他 () Others

28 申請人, 法定代理人, 法第7条の2第2項に規定する代理人

Applicant, legal representative or the authorized representative, prescribed in Paragraph 2 of Article 7-2.

(1)氏名 (2)本人との関係

Name _____
 (3)住所 Address _____
 電話 Telephone _____
 以上 correct
 申請人 is form _____
 _____ 日
 _____ Day

28以降は記入しないこと

注意 Attention

ること。 (representative) must

※ 取次者

(1)氏名 Name _____ (2)住所 Address _____
 (3)所属機関等 Organization to which the agent belongs _____ 電話番号 Telephone No. _____

残りの2枚(所属機関等作成用)は大学で作成しますので、
記入・提出はしないでください